

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2025年3月4日
【会社名】	ネポン株式会社
【英訳名】	NEPON Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 福田 晴久
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号
【電話番号】	(03)-3409-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 堀 建二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号
【電話番号】	(03)-3409-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 堀 建二郎
【縦覧に供する場所】	ネポン株式会社 (東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年2月27日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年2月27日

(2) 当該決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

経営の効率化を図るため、本店の所在地を東京都渋谷区から神奈川県厚木市に変更するものであります。

なお、当該変更は、2025年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、この旨附則で規定するものであります。当該附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案 定款一部変更の件	7,383	5	-	（注）1	可決 99.82

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上